

# 課外活動申請について

## 1. 月間活動計画申請の提出について

活動前月の25日までに月間活動計画申請を行い、顧問教員と学生支援・社会連携課から承認を得る。活動の変更は、活動実施日の7日前に変更申請を行う。

※申請のない団体は、鍵の貸出禁止

## 2. 申請方法について

公認団体：以下のリンクより、活動申請を行う

学務課 HP→マイページ→各種申請→課外活動申請→「月間活動計画」

[https://portal.student.kit.ac.jp/ead/?c=asa\\_list](https://portal.student.kit.ac.jp/ead/?c=asa_list)

その他の団体：以下3点の書類を学生支援・社会連携課に提出する

- ① 月間活動計画書
- ② 月間活動計画表
- ③ 構成員名簿

## 3. 申請に係る留意点

- ・活動時間や課外活動・体育施設等の使用制限一覧を確認のうえ、申請すること
- ・練習試合や合同練習などを計画する際は、活動内容欄に必ず詳細を記載すること  
ex.練習試合 vs～大学
- ・以下に記載する企画等を計画する際は、活動申請の際に、企画内容(日程、交通手段、場所、定員等)を記した別紙企画書を顧問教員と学生支援・社会連携課に提出する

【合宿、有観客のライブ・演奏会・イベント、センターホール・プラザ KIT での活動、学内施設でのイベントなど】